

<p>第572号 2015年2月13日 共同実施を断念させよう</p>	<h1>東 学</h1>	<p>東京都学校事務職員労働組合 東京都新宿区高田馬場 3-14-14 03-3367-6783 東学 Web http://tougaku.net/</p>
---	--------------	---

都教委は標準定数法違反の 定数基準改悪を撤回せよ！

～会計検査院 大阪などで就学援助加配の是正を求める～

会計検査院は、2014年10月30付で、文部科学省に対して、大阪など9府県の就学援助加配に関する義務教育費国庫負担金の是正を求めた。

【義務教育費国庫負担金とは？】

義務教育を行うにあたり、教職員の人件費は地方財政の大きな部分を占めている。そのため地方の財政力によって教育に格差が生じるのを防ぐために、国が教職員給与の一部（現在では1/3）を負担する制度である。

【総額裁量制とは？】

義務教育費国庫負担金制度では、「国の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、標準定数法）に基づく教職員配置に対して、国庫負担金が支出される。総額裁量制とは、その国庫負担金の範囲内で都道府県の裁量により教職員配置を変えられる制度である。具体的には、教員については、正規教員の代わりに講師にして人数を増やす（事務職員は不可）ことや、職種間の入れ替え、などができる。

【就学援助加配とは？】

周知のとおり、標準定数法の事務職員配置基準による補正定数には学級数補正定数（規模加配）と要保護・準要保護補正定数（就学援助加配）がある。就学援助加配では就学援助受給児童生徒数が100人以上かつ25%以上の学校に、事務職員が1人加配される。

【東京では……。補正定数廃止＝標準定数法違反の是正が必要だ】

東京では2014年1月20日、都教委が標準定数法も全関係組合の反対をも無視して、2014年度から補正定数自体を廃止し、加配該当校には賃金交付金の措置に替えることを一方的に通告した。そのため今年度から東京には加配の事務職員は配置されていない。

しかし国庫負担金算定上は、本来の標準定数法基準に該当する多数の事務職員の人数が計上されている。東京ではこれらの事務職員の国庫負担金は、総額裁量制により教員に流用されている。

都教委の言い分は「標準定数法の基準はあくまで標準に過ぎない」「事務職員分の国庫負担金は総額裁量制により教員に使っているのだから問題ない」というものだ。しかし、それでは「そもそも何のための標準」か、という問題が生じる。「～学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定め、もつて義務教育水準の維持向上に資する～」という法の趣旨を逸脱し、空洞化するような運用は標準定数法違反と言っても言い過ぎではないだろう。

【さて今回問題とされた点は？】

今回の問題とされるに至った理由は、要保護の児童生徒の全てが対象にはならない点であった。要保護のうち、「学用品又はその購入費」、「通学に要する交通費」及び「修学旅行費」を就学援助として受けているものだけが、人数として数えられるということであった。

これは具体的に言えば、「修学旅行費」以外は、生活保護のほうで出されているため、人数として数えることができない。もっと言えば、小学校6年生と中学校3年生以外は、人数に数えることができないということになる。

今回、問題とされたのは、要保護の児童生徒の全員を人数として数えたために、就学援助加配の事務職員を、多く配置してしまったということである。

ただこの基準については、あまり知られていないものであった。そのため会計検査院から基準の周知徹底を文科省は求められている。

【東京における影響】

東京においては、他府県のように就学援助加配の事務職員を配置することはしていない。しかしその分の国庫負担金を受け取るために計算はしているはずである。正しく計算していたかどうかはわからない。

ただ事務職員は配置しないが、その代わりに臨時職員の賃金は、都教委が予算措置をしてきている。それに該当するかどうかのときに注意する必要がある。

*措置されている臨時職員の賃金には制約がある。また賃金については区市町村の立て替え払いなので区市町村が対応しないと利用できない。区市町村が対応していない場合には、立て替え払い予算の確保などの対応を求める必要がある。

共同実施、定数削減等をはじめとして職場における労働条件の維持・向上のため、今ほど組合の団結の力が必要とされている時はありません。

あなたの組合への加入を必要としています。

加入のお申し込み・ご相談は、下記のところにお問い合わせいたします。

本部連絡先: 世田谷区若林小学校・事務室 松永哲次 TEL03-3413-0655

地区連絡先: